

一般競争入札公告

公告 第 2 号
平成 28 年 1 月 21 日

分任契約担当官
陸上自衛隊九州補給処
調達会計部長 深谷 徳彦

下記のとおり一般競争入札を実施致します。

記

1 競争入札に付する事項

件名	規格	予定使用電力量
陸上自衛隊目達原駐屯地で使用する電気	仕様書のとおり	5,070,000kwh
陸上自衛隊鳥栖分屯地で使用する電気	仕様書のとおり	380,000kwh
使用期間	平成28年 4月 1日 ~ 平成29年 3月31日	
需要場所	目達原駐屯地 (佐賀県神埼郡吉野ヶ里町立野7-1)	
	鳥栖分屯地 (佐賀県鳥栖市村田町1089-1)	

2 入札参加資格者

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結の為に必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成25・26・27年「資格審査結果通知書(全省庁統一資格)」で、物品の販売「B」等級以上に格付けされた競争参加資格を有する者。ただし、平成28・29・30年「資格審査結果通知書(全省庁統一資格)」の「物品の販売」の資格を引き続き取得すること。
- (4) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 電気事業法第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を受けている者又は、同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者である事
- (6) 環境配慮契約法に基づき、二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、グリーン電力証書の譲渡及び需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組に関し、入札適合条件を満たす者である事
- (7) 防衛省大臣官房衛生監、運用企画局長、経理装備局長又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (8) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (9) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊目達原駐屯地 九州補給処 調達会計部 契約課

4 入札執行の場所及び日時

場 所： 陸上自衛隊目達原駐屯地 九州補給処 調達会計部入札室

日 時： 平成 28 年 2 月 10 日 (水) 10時 30分

5 保証金に関する事項

- (1) 入札保証金： 免 除

但し、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額に消費税を加算した金額の100分の5以上を違約金として徴収する。

- (2) 契約保証金： 免 除

但し、契約者がその契約上の義務を履行しない場合は、契約金額に消費税を加算した金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

6 落札決定方法

- (1) 入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単一の単価(月額)及び使用電力量に対する単価(季節・時間帯等の区分による複数の単価を記載しても可)を記載する事(小数点第2位までとする。)落札の決定は、仕様書で提示する予定使用電力量の対価を入札書に記載された入札金額にしたがって計算した総価(年間の予定電力料金であり、整数とする。)で判断するので、当該総価を上記の単価と併せて記載する事
- (2) 単価が予定価格の範囲内の最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この際、入札書に記載された年間の総価をもって判断する。(同価の場合は抽選により決定する。)

(3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 契約は、目達原駐屯地、鳥栖分屯地それぞれに行うので、入札書は参加する方についてそれぞれ個別に作成すること。

7 入札の無効

(1) 入札参加資格のない者、又は参加制限されている者が行った入札

(2) 入札金額、入札者氏名及び押印が判明し難いもの

(3) 入札執行時刻に遅延した入札

(4) その他入札に関する条件に違反した入札

8 契約書等の作成の要否

作成する。

9 その他

(1) 公共事業からの暴力団排除を推進するための措置として、九州補給処ホームページ「入札等参加者心得」第9章を確認し、入札書余白に「当社は入札等参加者心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約いたします。」と記載すること。

(2) 入札関係委任を受けた者は、入札前にあらかじめ委任状の要提出。

(3) 郵便による入札の場合は、入札期日の前日までに必着するように送付すること。

注意事項：郵便における入札において、送付される封筒には入札件名『〇月〇日入札〇〇〇の件入札書在中』と明記すると共に事前に調達会計部契約課担当まで電話連絡をすること。

(4) その他入札等参加者心得を厳守すること。

(入札等参加者心得の掲示場所：陸上自衛隊九州補給処調達会計部契約課事務室及びホームページ)

(5) 「資格審査結果通知書(全省統一資格)」の(写)を入札開始前までに提出すること。

(6) 第2項第8号の「資本関係又は人的関係のある」場合の基準については、入札等参加者心得を参照。

(7) 2(5)、2(6)に関する許可証等の「写」、別紙に示す「適合証明書」(証明書類を含む)、をそれぞれ2月9日1200提出すること。

※陸上自衛隊九州補給処の入札情報・入札等参加者心得はインターネットでも掲示中。

10 連絡先

(1) 入札及び契約事項に関する問い合わせ先

〒842-0032

佐賀県神埼郡吉野ヶ里町立野7-1

陸上自衛隊九州補給処調達会計部契約課 担当 山上・池上 TEL 0952-52-2161(2319)

FAX 0952-52-3748

(2) 仕様書の内容に関する問い合わせ先

陸上自衛隊目達原駐屯地分

担当 新川

TEL 0952-52-2161(2298)

陸上自衛隊鳥栖分屯地分

担当 西

TEL 0942-82-4155(225)